



タブレット操作講習会

松本市東部に位置する山辺地域におけるぶどう栽培の歴史は古く、江戸時代中期、元禄・宝永のころ（1688～1710）に甲州から「甲州ぶどう」が導入され、家の庭先に植えられたのが初めとされています。

今回はこの地にある「なかがわ葡萄園」をお借りしてタブレット操作講習会が開かれました。天気も快晴で葡萄の木の下からの北アルプスの峰々の眺望は美しかったです。

広大な面積の葡萄園の中で、いよいよ松本市農業委員会も時代にのっとり、デジタル化の時がやってきていると感じました。

タブレット操作に慣れて、農地現地確認、農地パトロールにと役立てていきたいです。

（安曇地区農業委員 齋藤 勝幸）

《主な内容》

- 農地利用の目標地図
- 農業活性化シンポジウム
- 令和4年度議決案件
- がんばっています
- 売りたい・貸したい農地情報
- レインボーまつもと23
- 農地利用最適化を目指して
- 農業法人紹介（法人探訪）
- よもやまばなし

10年後の目標地図

中山地区 農地利用最適化推進委員



松田 和久

令和4年成立の「農業経営基盤強化促進法」の改正により、「人・農地プラン」を一步進めて、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を作成し、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることとなりました。

従来の「人・農地プラン」に加えて、10年後の農地利用の姿を示した地図（農地一筆ごとの耕作者を明記したもの）の作成が義務付けられました。

各地区で「地域計画」の作成に向けた取り組みが行われていますが、今回は中山地区での取り組み状況について報告させていただきます。

当地区の農地は約280haあり、その内約130haが「中心経営体」として位置付けられた3農業生産法人と10名の認定農業者等に集積されています。農地の内、水田125ha・畑42haが基盤整備されており、平成22年設置の害獣防護柵により耕作可能地は確保されています。

2月下旬、中山地区農業再生協議会主催による「地域計画」に関する関係者会議が開催されました。（写真参照）

当日は、「中山地区人・農地プラン」で位置付けられた中心経営体の構成員や、市農政課・農業委員会事務局等約15名が出席し、地区の現状の集積状況・受託者の年代構成等について、地図を見ながら確認し、今後の取り組みについての意見として、10年後には地区の人口も減少し農業に関わる人も減少する。地域の水田は湿田で土壌改良も必要となる。急傾斜地が多く農地維持が難しい。法人組織での労働力確保が難しい。急傾斜地での畦畔管理が難しい等のそれぞれの農業者として直面する問題

が多く出されました。

これらの意見を基に今後の対応について、①既存の農地を「守るべき農地」「保全管理する農地」「農地として活用しない農地」を明確に区分する。②「守るべき農地」については、中心経営体に位置付けられた団体・個人が主体となって守っていく。③「保全管理する農地」については、「多面的機能」「中山間地」交付金等を活用して、林野化を防ぐ。④「農地として活用しない農地」については、「林野化」を図る。等が方向付けられました。地域計画の作成に当たっては、該当地域の住民の意向が第一ですが、過去のアンケートでも農地の委託耕作希望者が大半を占めています。この現状を踏まえて、「中心経営体」が主体となって地域計画の作成が基本であることを確認しました。

今後、中山地区農業再生協議会を核として、関係者が協力して「地域計画」の作成に向けてそれぞれの立場で努めていくことが目的達成の基本であると考えています。

令和6年度末までの計画策定に

向けて、地区内の関係者一丸となって取り組むことを確認した会議となりました。それぞれの地区で期限の定められた「地域計画」の策定に向けて関係者が総力を挙げて活動している現状です。地域の活性化に向けてそれぞれの立場で活躍されることを期待しています。

中山地区農業再生協議会の様子

(令和5年2月20日)



農業活性化 シンポジウム



新村地区
農業委員
細江 弘光

令和5年1月26日(木)農業活性化シンポジウムが松本市波田文化センターアクトホールで開催されました。

テーマは「みどりの食料システム戦略について」で、2名の講師にお願いして講演会を行いました。

「みどりの食料システム戦略の概要について」

● 関東農政局地方参事官
成澤 嘉昭 様

農業分野における温室効果ガス排出の現状やSDGsへの取り組みと2050年までに目指す姿と取り組みの方向、予算について説明を受けました。

「有機農業と6次産業化の実践
『みどり戦略』を考える」

● アジア農業株式会社
代表取締役 井村 辰二郎 様

就農して25年間の取り組みと実践を発表していただきました。井村さんは耕作放棄地を積極的に耕して現在180haの農地と農産物販売会社、農産物加工所、ワイナリー等を経営されています。経営理念として「千年産業を目指して」ということで、未来永劫継続できる産業でなければならぬ。専業農家として農業を健全な経済活動と考え、安全で生態系に優しい、環境保全型産業による農産物の安定供給を目指すという確固たる理念に基づいた取り組みが紹介されました。



～みなさまからご提出された申請および届出案件について審議を行いました～

令和4年度農地法許可案件定例総会取扱い実績

定例総会 開催日	3 条		4 条		5 条		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	件	m ²	件	m ²	件	m ²	件	m ²
令和4年4月28日	6	13,438	1	94	8	2,611	15	16,163
令和4年5月31日	2	6,529	3	1,894	7	5,609	12	14,032
令和4年6月30日	3	3,176	3	389	11	3,594	17	7,159
令和4年7月29日	8	4,571	1	0	6	3,711	15	7,982
令和4年8月31日	1	2,155	1	165	6	2,033	8	4,353
令和4年9月30日	6	13,020	6	1,302	10	16,282	22	30,604
令和4年10月31日	3	1,220	2	517	6	2,154	11	3,891
令和4年11月30日	4	4,121	1	74	4	924	9	5,119
令和4年12月27日	9	16,516	1	635	7	4,168	17	21,319
令和5年1月31日	1	5,254	2	111	9	4,978	12	10,343
令和5年2月28日	5	22,540	2	413	10	23,213	17	46,166
令和5年3月30日	5	8,950	1	53	4	10,815	10	19,818
合 計	53	101,190	24	5,647	88	80,092	165	186,929

がんばっています



寿地区

山本 幸恵

令和元年より農業研修を開始し、令和4年新規就農者として白ネギ40a、パプリカ0.2a（ハウス栽培）夏野菜0.5a（直売）を栽培しています。

子供の頃、私の住む地域は農業が盛んで学校の友達のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなど沢山のひとが畑仕事をしていました。

帰り道、「おかえり〜りんご食べるか？野菜持っていきな〜」と、声をかけていただきりんごをかじりながらよく帰宅していました。

今思えば、地域の方に見守られて愛情たっぷりの中で生活を送っていたのだとても幸せな気持ちになります。その頃から農業への憧れは強く、いつか農業という職業につきたいと思っていました。しかし家業ではないため、農業を



全く知らない自分がどう農業と関わっていいかわからないのかもわからず、市役所の農政課へ相談したのがスタートでした。とても親身になって情報を教えてくださり、農家さんへ何度も足を運び学ばせていただきました。新規就農者育成対策事業の研修を終え、地域の方に支えていただきながらの就農となりました。

これからは、地域の方と繋がる農業と一緒に作っていかれたらと思っています。安全で美味しい野菜を沢山作って、子供たちを見守っていただけるそんな農家になれるよう頑張っていきたいと思っています。

庄内地区

森崎 幸司



私は昨年1月から就農して家業の水稲と少量多品種（ネギとブロッコリー多め）の野菜栽培をしている53歳です。

29年間の会社勤めから一転、「おいしいお米と新鮮な野菜で食を通じて社会を下支えしたい」想いで、日々の農作業に追われています。20haの水田と50aの畑の作付けを楽しみながら学んでいます。槍ヶ岳と常念岳を眺めつつ、作物の生育を見守れる恵まれた環境で働き、お客様から食べた感想を直接聞けることは明日へのエネルギーになります。

法人化を視野に入れて、販路拡

大や経理・経営・農政についても新たな人とのつながりのもと、勉強を始めました。

2月に参加した「水田農業の未来を語るライブ相談会」で、農林水産省の方と直接お話ができ、土壌や取り巻く環境など地域の状況を鑑みた生産者独自の農業ポートフォリオを作り、リスク分散する重要性を感じました。

まだ夢さがしの途中ですが、経営仲間と後継者を見つけて、この先30年は現役で働き生涯農業を研究し続けたいと考えています。

今後は地主さんからお借りしている大切な田畑を守りつつ、氏神様の千鹿頭神社に五穀豊穡を願い、御柱祭など地元伝統文化の保存活動にも頑張ります。



**売りたい
貸したい
農地情報**

農業委員会では、農地の利用促進と遊休のうちの解消を図るため、賃借や売買の希望がある農地の情報を公表しています。お気軽にお問合せ下さい。
 なお、ここで紹介する情報は農地としての活用目的に限定されています。
 最新情報は、松本市ホームページでご確認ください。



【令和5年5月19日現在】

売りたい・貸したい農地

地区	番号	大字	地番	地目	面積(m ²)	売りたい	貸したい	
島内	1	島内	6372	田	856	○		
	2	島内	6373	田	876	○		
中山	3	中山	6160-1	田	356	○	○	
	4	中山	6162-1	畑	276	○	○	
	5	中山	1862-1	田	1,408		○	
	6	中山	1872-9	田	318		○	
	7	中山	6799	畑	720	○		
	8	中山	6803	畑	730	○		
	9	中山	2755-イ	畑	839	○	○	
	10	中山	3915	畑	274		○	
	11	中山	2864-1	畑	878	○		
	島立	12	島立	4962-1	田	356	○	
13		島立	3531-1	畑	363		○	
14		島立	3531-8	畑	1.84		○	
新村	15	新村	3273	田	2,604	○		
	16	新村	3274	田	798	○		
	17	新村	2436-3	田	496	○		
和田	18	和田	555	畑	600	○		
	19	和田	1038	田	2,363	○		
	20	和田	530	田	1,664	○		
	21	和田	3377-2	田	1,259	○		
	22	和田	158-1	田	1,890	○		
	23	和田	2935	田	2,043	○	○	
神林	24	神林	2110	田	1,439	○	○	
	25	神林	2114-1	田	1,407		○	
	26	神林	2528-1	田	1,382	○		
	27	神林	2529-1	田	1,218	○		
	28	神林	4099-1	畑	456	○		
	29	神林	4099-2	田	181	○		
	30	神林	4099-イ	田	512	○		
笹賀	31	笹賀	2474	畑	482	○	○	
	32	笹賀	2572	畑	413	○	○	
	33	笹賀	3402-1	畑	217	○		
	34	笹賀	4264	畑	8.79	○		
	35	笹賀	4397-1	田	3.87	○		
	36	笹賀	4399	畑	30	○		
	37	笹賀	4540-3	田	137	○		
	38	笹賀	4561	畑	46	○		
芳川	39	平田西2丁目	26	畑	1,044	○		
	40	村井町南3丁目	1125-1	畑	152		○	
	41	村井町南3丁目	1126-2	畑	267		○	
寿	42	寿小赤	397	畑	4,248	○	○	
	43	寿小赤	492-1	畑	733	○	○	
	44	寿小赤	493	畑	484	○	○	
	45	寿小赤	1096	畑	610	○	○	
	46	寿小赤	1072-4	畑	1,147	○	○	
	47	寿小赤	507	田	1,522	○	○	
	寿	48	寿小赤	1637-1	畑	853	○	
49		寿小赤	1863	畑	631	○	○	
50		寿北5丁目	1107-2	原野	511	○	○	
51		寿北5丁目	1108-2	畑	643	○	○	
52		寿北5丁目	1114-2	原野	162	○	○	
53		寿北5丁目	1117-4	畑	900	○	○	
54		寿北5丁目	1117-5	畑	923	○	○	
55		寿北5丁目	1117-6	畑	787	○	○	
56		寿北5丁目	1117-7	畑	1,072	○	○	
57		寿北5丁目	1117-8	畑	1,385	○	○	
58		寿北5丁目	1487-1	畑	817	○	○	
59		寿小赤	2456	畑	471	○		
岡田		60	岡田下岡田	452-2	畑	507	○	○
		61	岡田伊深	275	田	724	○	
入山辺		62	入山辺	4677-1	畑	408	○	
		63	入山辺	4679-1	畑	298	○	
		64	入山辺	7037	畑	168	○	○
		65	入山辺	2614	畑	304		○
		66	入山辺	1629-1	畑	179	○	
		67	入山辺	3194-2	田	307		○
里山辺		68	里山辺	5143-1	畑	670	○	
		69	里山辺	5144-1	田	294	○	
		70	里山辺	3723-1	田	436		○
		71	里山辺	4817-1	田	310	○	○
		72	里山辺	4817-2	田	523	○	○
今井		73	今井	7462-3	畑	180	○	
		74	今井	7461-2	畑	741	○	
		75	今井	7460-5	畑	1,123	○	
		76	今井	7454-5	畑	177	○	
	77	今井	5340-3	山林	775	○		
	78	今井	7454-6	畑	107	○		
	79	今井	5340-4	山林	787	○		
	80	今井	7454-7	畑	9.71	○		
	81	今井	5341-2	山林	92	○		
	82	今井	6610-4	山林	195	○		
	83	今井	5341-1	山林	598	○		
	84	今井	6109-1	畑	2,985		○	
	85	今井	1125-2	畑	708	○	○	
	86	今井	1125-3	畑	330	○	○	
	87	今井	115	田	423	○	○	
	88	今井	116	田	995	○	○	
	89	今井	207	田	628	○	○	
	90	今井	218	田	294	○	○	
	91	今井	6524	畑	3,244	○		
	92	今井	309-2	畑	198	○	○	
	93	今井	17676-1	畑	268	○	○	
内田	94	内田	780-1	畑	1,146	○	○	

売りたい貸したい農地情報

地区	番号	大字	地番	地目	面積(m ²)	売りたい	貸したい	
内田	95	内田	1592	畑	574		○	
	96	内田	883-1	畑	979	○		
	97	内田	880-1	畑	755	○		
	98	内田	880-2	畑	61	○		
	99	内田	516	畑	915		○	
	100	内田	870-1	畑	571	○	○	
	101	内田	882-口	畑	66	○	○	
	102	内田	217-1	畑	392	○		
本郷	103	洞	723-1	畑	618	○	○	
	104	三才山	18	田	456	○		
	105	三才山	559	田	895		○	
	106	三才山	561	田	1,515		○	
	107	稲倉	238	田	763	○	○	
	108	三才山	453	田	1,111		○	
	109	浅間温泉3丁目	520-1	畑	89	○	○	
	110	保福寺町	479-2	田	277		○	
四賀	111	会田	2223	田	892		○	
	112	会田	2224	田	919		○	
	113	会田	15	田	1,095	○	○	
	114	会田	19	田	596	○	○	
	115	会田	131-1	畑	408	○	○	
	116	会田	138-1	畑	130	○	○	
	117	会田	2153	田	136	○	○	
	118	会田	2154	田	312	○	○	
	119	会田	2155	田	271	○	○	
	120	板場	31-3	田	1,108	○		
	121	板場	33-3	田	101	○		
	122	会田	2679-1	畑	954	○		
	123	殿野入	222	田	1,557	○		
	124	保福寺町	105	畑	309	○		
	125	保福寺町	106	畑	668	○		
	126	反町	790-3	田	2,138	○	○	
	127	刈谷原町	620	畑	484	○	○	
	128	刈谷原町	638-2	田	164	○	○	
	129	会田	2106-1	田	577	○		
	130	刈谷原町	368	畑	915	○	○	
131	取出	782-5	畑	237		○		
132	取出	784-1	畑	420		○		
133	会田	1928	畑	743	○	○		
134	板場	621-3	畑	836		○		
135	板場	770	畑	95	○	○		
136	板場	970	畑	357	○	○		
137	板場	1389-70	畑	524	○	○		
138	板場	1389-123	畑	998	○	○		
139	中川	1578-1	畑	109	○			
140	中川	1582-3	畑	505	○			
141	中川	2103-1	畑	750		○		
四賀	142	中川	2103-4	畑	661		○	
	143	中川	4832-1	田	58	○	○	
	144	中川	4833-1	田	367	○	○	
	145	五常	6352	田	577		○	
	146	中川	8001	田	397	○		
	147	中川	8004	田	799	○		
	梓川	148	梓川梓	4052-1	畑	750	○	
		149	梓川梓	4053	畑	3,344	○	
		150	梓川梓	4054-1	畑	492	○	
		151	梓川梓	4055-1	畑	1,631	○	
		152	梓川梓	4055-2	畑	697	○	
		153	梓川梓	4055-3	畑	728	○	
		154	梓川梓	5611-1	畑	1,035	○	
		155	梓川梓	5611-2	畑	147	○	
		156	梓川梓	5491-1	畑	676	○	
		157	梓川梓	5491-2	畑	434	○	
		158	梓川上野	301-2	畑	835	○	
159	梓川梓	4719-2	畑	433	○			
安曇	160	安曇	821-1	畑	1,011	○		
	161	安曇	982-1	畑	234	○		
奈川	162	奈川	3490-1	畑	1,092	○	○	
	163	奈川	1796-1	田	399	○	○	
	164	奈川	1795-3	田	831	○	○	
	165	奈川	1748-3	畑	273	○	○	
波田	166	波田	6124-2	田	536	○	○	
	167	波田	6124-3	田	492	○		
	168	波田	5648	田	1,494		○	
	169	波田	6225	畑	1,113	○	○	
	170	波田	7170	田	2,891	○		
	171	波田	8155-2	畑	1,750		○	
	172	波田	10618	畑	1,063	○		
	173	波田	1488	畑	401	○	○	
	174	波田	9331-1	畑	442	○	○	
	175	波田	8158-1	田	2,367	○	○	
	176	波田	8127-4	畑	1,313	○		
	177	波田	7102-1	田	2,006	○	○	
178	波田	8158-4	畑	346	○	○		
179	波田	9632-1	畑	2,828	○			
180	波田	5994-1	田	874	○			
181	波田	5995-2	田	396	○			
182	波田	5996-4	田	35	○			
183	波田	9742-3	畑	271	○			
184	波田	4753-1	畑	535		○		
185	波田	4761-1	畑	199		○		
186	波田	1894	畑	507		○		
187	波田	10299-5	畑	134	○			

農地利用最適化を目指して



里山辺地区
農業委員

中川 敦

3年前、遊休化している農地を借り受けて産地パワーアップ事業を活用して葡萄棚を新設したいという要望がありました。農地の名義を調べてみると驚くべきことがわかりました。一見すると1筆と思われる農地は実は2筆に分かれていました。1筆は名義と旧住所以外は全く不明という「所有者不明農地」。もう1筆は既に亡くなった方が所有しているという「相続未登記農地」。

どうする所有者不明農地

司法書士が隣接の相続未登記農地の名義人の戸籍簿・除籍簿を先代へ先代へと丹念に遡っていくと予想通りにお名前に辿りつきました。

名義人はなんと江戸時代の生まれの方で、明治時代にこの土地を取得して以来、130年以上それっきり

で今に至っているという事実が判明しました。この農地に法定相続人がいるのかいないのか、いないのであればいないことを証明しないといけない、その上で利用権を設定するという、農業委員会事務局担当の長い道のりがここから始まりました。所有者不明の公告↓農地中間管理機構への通知↓県知事への裁定の申請↓

利用権設定前の農地→



←利用権設定後の農地
ブドウ棚も整備

県知事による公告というプロセスを経て1年後、ようやく農地中間管理機構による利用権の設定に辿り着きました。

どうなる相続未登記農地

相続未登記農地では所有権や貸借権の移転ができないことが問題です。財産の相続においては相続税の申告と同時に、農地については法務局への相続登記と農業委員会への届出が必要です。ところが農地の相続登記には費用と手間がかかる上に罰則が特にならないという理由で手続きを行わないという人が少なくないようです。将来にわたって農地を有効に活用するためには、「売る」側の人もしくは「貸す」側の人が存在している（＝所有者がはつきりしている）という当たり前のことがもつと広く認識されなくてはいけないと思います。尚、農地の相続登記は、令和6年4月1日より義務化されます。

農地を手放したい人もいる

農地を相続したものの、管理ができないという理由でその農地を手放したいと考える人が増えているようです。私の担当地域でもそういった

悩みを持つ方がいらっしやいました。望まずに農地を相続せざるを得なかったという、さらに将来またその子へと相続せざるを得ないという負担感。相続人が非農家であればその気持ちはわかる気がします。そこで一定の要件のもとで、その農地を国庫に帰属させることができる制度が新たに創設されたところですよ（相続土地国庫帰属制度）。令和5年4月27日施行）。これによって農地の管理不全化の予防が多少でも図られればと期待をするものです。

共有農地はあとあと大変

共有名義の農地において、それぞれが相続をしないために権利所有者がネズミ算式に増えていくという事例が見られます。長野県のある地区で、1筆の権利者数200人超という農地がありました。しかも「自分が権利を有する土地がそこにあることを知らなかった」という人が多数あったというから驚きです。この状態では所有権や貸借権の移転は大変な作業になります。将来にわたって農地を有効に活用するという観点に立つと共有名義は将来デメリットしか残らないと断言できます。

簡素化される手続き

農地所有は個人の財産に関わることなので慎重な制度設計が必要なこととは当然ですが、農地は有効に活用してこそ価値があるという大原則に立ちかえると、農業者にとってはできるだけ簡素な手続きで利用権が設定されることが望ましいと言えます。

相続未登記農地や所有者不明・共有者不明農地の多くは現在、地縁血縁ある事実上の耕作をする人によって管理されています。問題はその方がリタイアした後の耕作者の確保です。そこで法定相続人の有無の探索の範囲を配偶者と子までに狭める、共有者（相続人）の一人でも貸すことができる、利用権設定の期間を20年に長期化するなどといった措置が取られています。

農地所有等の下限面積の撤廃

一定以上の面積（地区によって20a～50a）を耕作することによってはじめて農地の売買・贈与・貸借ができるとする規制（下限面積）がこのたび撤廃されました（令和5年4月1日）。耕作面積がたとえ1a

でも新たに農業を始めることができることになりました。他の一定の要件を満たす必要があるとはいえ、新たに自給的農業・小さな農家生活・半X半農生活を始めたいとするハードルが一気に下がりました。矮小農地が多く存在する中山間地にあつてはとりわけ朗報です。これによって農地への新規参入の促進と農地利用の流動化が図られ、農業人口の減少に少しでも歯止めがかかることが期待されます。

地区のことは地区のみんな

自分たちの地区の未来のことは自分たちで考えることが大原則です。10年後はこうあればいいなというイメージを地区の皆さんで共有して下さい。そのイメージの実現に向けたお手伝いをするのが農政課・農業委員会等行政の役割だと思っています。



法人探訪

農事組合法人 内田営農

東山山麓の塩尻市境に隣接する内田地域。約100haの農地を有するこの地域の農業を支える（農）内田営農は、市内でもトップクラスの経営面積を抱える農事組合法人の一つである。基盤整備事業を契機に昭和59年に設立された内田機械利用組合が、平成18年にその体制を現在の法人へ移行したもので、現在の組合員は230名を超える。

水田58haは水稻、小麦、大豆を、畑の27haでは大麦、そば、難防除雑草対策用の管理地として輪作体系を確立している。

近年では混住化が進む中で、非農家の住民に農業の特殊性を理解してもらおうとスイートコーンやブルーベリーなどの収穫体験の場を提供している。

目下の課題は高齢化が進む20名のオペレーターの世代交代ということで、地域内の若手の参入に期待しているとのこと。

傾斜地を多く抱える地域であるため、ラジコン草刈機をいち早く導入

したり、要となるトラクターなども最新のものを使用することで農作業の負担軽減や安全対策に抜かりはない。

地産地消や6次産業化など、新しいことへも挑戦していきたいと語る青木道夫代表理事の力強い言葉と優しい笑顔に、地域農業を支える担い手の熱い思いを感じた。

梓川地区農業委員

倉科 孝明

▼北アルプスを望む内田の圃場



▲春作業の開始に備えたトラクターの一斉整備

よもやまばなし



梓川地区
農業委員

倉科 孝明

安曇野には水が無かった

3,000m級の北アルプスから流れ出る河川が作り出す扇状地が、いくつも重なり合って形成された複合扇状地は、安曇野と呼ばれ水が豊富なイメージがあります。私の住んでいる梓川地域はその安曇野の南端部に位置しています。

実は、松本市の西側に限った話ではなく、東側にも同様の地形が存在します。扇状地の特徴をご存知でしょうか。扇状地の上流部では地表を流れる川の流れが地下に浸透し、末端部で湧水として湧き出します。

市内にいくつもの井戸や湧水があるのは、こうした理由によるのです。では、中腹はというと、河川堆積物である砂礫層からなる土壌のため、水は地下深くを流下してしまします。

梓川地域はまさに、そうした地表に水の無い場所だったので

古くは、河川から取水して狭い範囲に水を引く縦堰という用水路が主流でしたが、江戸時代には土木技術が進み、等高線に沿った非常に勾配の緩い横堰が開削されたことで、広い範囲を潤すことが可能になり、安曇野は水田地帯として大きく発展しました。

現在では、同様の考えによる幹線用水路が整備され、かつては蚕の餌にするための桑畑や雑穀の栽培しかできなかった河岸段丘の上部にも水が配られる様になり、畑や樹園地として農地も整備されたことから、天皇賞を受賞した矮化りんごなどの栽培が盛んになりました。

先人たちのためまぬ努力によって不毛の地から農業地帯へと発展したこの地域の農地や農業を守り、後世へつないでいくことが私たちに求められていると考えると、一農業者として身が引き締まる思いです。

お持ちの農地を活用してみませんか？

長野県農業開発公社からお知らせです！

長野県農業開発公社では、農地の貸借・売買を通じて農地の有効活用を図っています。対象となる農地は農業振興地域内の農地になります。

《貸し借りで活かす！》

- ◆農地の貸し借りを通じて担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る事業です。
- ◆農地の出し手と受け手を営利を目的としない公的機関「農地中間管理機構」が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。

《売買で活かす！》

- ◆農地を売りたい・買いたいあなたを公社が支援します。
- ◆公社を活用した売買は、税制の特例が受けられる、農地売買に関する手続きを支援してもらえる等のメリットがあります。

まずはご相談ください！

長野県農業開発公社松本事業所

住所 松本市島立 1020 (松本合同庁舎 5 階)
電話 47-7800 (内線 2852)

編集後記

五月になるとオレンジ色のケシが辺りを占拠する。千葉県の或る市ではレタス畑が一夜にしてオレンジ色に染まり、慌ててこのケシの駆除を呼び掛けていると聞いた。アレロパシーという多種を絶滅させる性格を持ち、名をナガミヒナゲシという。優良農地の存続は誰でも心掛けるべきだし、SDGsな生き方。ナガミヒナゲシの駆除を!!

(中立委員

灌澤 和子)



【情報・研修委員】

委員長	中川 敦
副委員長	河西 穂高
委員	小林 康基
〃	太田 辰雄
〃	細江 弘光
〃	齋藤 勝幸
〃	倉科 孝明
〃	林 昌美
〃	灌澤 和子